

事業者選定及び事業者決定後の主なスケジュール（予定）

内 容	日 程
募集要項の配布	平成29年12月15日（金）から
現地見学会	平成30年1月5日（金）
応募に係る事前登録	平成30年1月5日（金）から1月19日（金）まで
質問の受付	平成30年1月24日（水）まで
応募書類の受付予約	平成30年1月31日（水）まで
応募書類の受付	平成30年2月7日（水）から9日（金）まで
第1次審査（書類審査）	平成30年4月中旬 ※応募書類受付後に日程を通知する。
第1次審査結果通知	平成30年4月下旬
第2次審査（事業者面接）	平成30年5月中旬 ※第1次審査結果通知とともに日程を通知する。
第2次審査結果通知	平成30年5月下旬
第3次審査用応募書類の提出	第2次審査結果通知から1週間以内 ※第2次審査結果通知とともに提出期限を通知する。
第3次審査（実地調査）	平成30年6月中旬 ※第2次審査結果通知とともに日程を通知する。
事業者の決定・結果公表	平成30年6月下旬
誓約書の提出	事業者の決定通知後直ちに ※選定された事業者に限り、誓約書を提出すること。
補助金交付申請手続き	必要書類が整い次第適宜
公有財産貸付契約締結	貸付準備が整い次第適宜
施設整備に係る補助工事着手	当該事業が対象となる交付金の内定後*
認可申請手続き	平成30年8月頃から（小規模保育事業A型） 平成31年7月頃から（保育所）
補助工事の完了検査・竣工・認可書交付	平成30年12月末まで（小規模保育事業A型） 平成32年3月末まで（保育所）
運営開始	芦屋市分庁舎の供用開始日（平成31年1月予定）（小規模保育事業A型） 平成32年4月1日（保育所）

※補助金支払は、実績報告書の提出から1～2か月後

* 実施設計費については交付金内定後に契約したものについてのみ対象経費として認められる。